

公 告

こうち人づくり広域連合特定事業主行動計画の実施状況及びこうち人づくり広域連合における女性の活躍状況について、女性活躍推進法に基づき、別添のとおり、ここに公告する。

令和7年7月24日

こうち人づくり広域連合長 桑 名 龍 吾

特定事業主行動計画の実施状況及び女性の活躍状況の公表（令和7年7月）

令和7年7月24日

こうち人づくり広域連合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「こうち人づくり広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定、実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、こうち人づくり広域連合における女性の活躍状況を公表します。

なお、女性活躍推進法の制度改正により、令和5年度（令和4年度実績）から「職員の給与の男女の差異」について公表する必要がありますが、当広域連合では、対象となる職員が2名であるため、特定の職員の給与が推測されることから公表しておりません。

1 職業生活における機会の提供に関する実績

（1）全職員に占める女性職員の割合

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
全職種	62.5%	62.5%	37.5%	37.5%	37.5%	75.0%	75.0%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

（1）時間外勤務の状況

	目標（R7年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1年当たりの平均時間	94時間	81時間	43時間	43時間	95時間	146時間	218時間

（2）年次有給休暇の取得日数の状況

	目標（R7年度）	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1年当たりの平均取得日数	16.0日	11.6日	18.7日	14.8日	12.8日	9.8日	11.4日

